

# これからは

情報が公開されて、みんなの取組がよくわかるね！

生産から消費まで一貫した食の安心・安全対策が行われるんだ！

府民参画で行動計画が作られるのよ！

より高い安全性を確保するため、食品関連事業者の取組が支援されるよ！

食品関連事業者と消費者との交流が促進されるよ！

府民の意見が府の施策に反映されるのね！

府民の健康保護が最も重要であるという基本的認識の下に、**食の安心・安全の確保に関する取組を進めます。** (前文、1条)

# みんなで食の安心・安全を支えます！



食の安心・安全のために、みんなが役割や責務を果たすことが大切だね！

このパンフレットや条例に関するお問い合わせは

— 京 都 府 —  
**農林水産部食の安心・安全推進課**  
 TEL:075-414-5654  
 FAX:075-414-4982  
 メールアドレス /shokuanzen@pref.kyoto.lg.jp

条例の詳しい内容は  
 京都府ホームページ (<http://www.pref.jp/shokupro/jourei.html>)  
 で御覧いただけます。

# 京都府 食の安心・安全推進条例のあらまし

安心して  
**つくる たべる**  
 ために

府民参画と協働により「食」の安心・安全対策を進めます

京 都 府

# これまでは

安全な食品とわかっていてもなにか不安だな…

もっと食品の生産・流通の情報があれば安心だけど…

BSE (牛海綿状脳症) や残留農薬などが心配だな…

食品の表示は正しいのかしら…

**条例を制定しました!!**

- ◎情報公開を徹底します！ ◎生産から消費まで一貫した食の安心・安全対策に取り組みます！
- ◎食品の安全性を確保するための3つの措置を行います！ ◎府民参画を促進します！
- ◎食の安心・安全審議会を設置します！ ◎みんなで食の安心・安全を支えます！

※詳しくは、ページをめくって御覧ください。